

第7回 伊丹市総合計画審議会(書面会議) 意見一覧 (議題②「総合計画の進行管理について」)

	意見	意見への回答
1	「施策に焦点を当てた評価・・・」とあるがこれまでとどう違うのか、資料④だけではよくわからない。外部評価や公表等の場合、より工夫を！！	今後は、個々に事務事業を細かく評価することよりも、事務事業が上位施策の成果を高めるためにどれくらい貢献したかということに重点をおき、行政評価で示していくことがこれまでとの大きな違いであると考えます。さらに、ご意見いただいたように、外部からの評価の視点としては、成果指標にアンケート結果等を用いることによって施策を市民がどう受け止めているかを読み取れるよう留意することや、市民にわかりやすい公表の方法などに取り組むことが引き続き必要であると考えます。
2	「指標を適切に設定する必要がある。」として「アウトカム指標」が挙げられているが、「アウトプット指標」よりは一步進化したものと言えるにしても、現今では、施策なりの成果として、社会ないし状況をどう変えたか、ということが問われるようになっていく(「社会的インパクト指標」)。そこまで押さえないと、施策の効果は見えてこないのではないかと。逆に言うと、施策のミッションに社会ないし状況をどう変えるかを視野に入れないと適切な施策として立てられないのではないだろうか。一考を要する点であろう。 「行政評価を進行管理のツール」としてだけ活用するのではなく、市民にとって都市経営の視点から政策・施策の妥当性を理解して(批判して)もらうことに、評価結果を公開することの意味がある、のではないだろうか。「市民にわかりやすい」というのは、市民を説得する、ということではなく(それもあがる)、市民が自立的思考を可能にする素材を提供するということでありましょう。一考を要する点であろう。	事業を適切に評価するために、地域課題を解決し、社会的な成果が上がったかどうかを示さねばならないという点については、ご意見のとおりであると考えます。 また、市民に分かりやすい行政評価の示し方を検討するなど、市民の自律的な思考に結びつくような行政評価のあり方を検討してまいります。
3	PDCA見守っていきいたい。 施策を具体化することが地域福祉では一番むずかしいのでは。	計画に位置付けられたことがどのようにPDCAを回しながら実現していくのかを、市民の視点から継続的に見守ることはとても大切です。様々な地域福祉のニーズに対し、具体的な方策を見出すために、PDCAを循環させ、よりよい取組を実施するよう取り組みます。
4	議題2にあたるかわからないのですが、下記内容について どこかに記載頂けると今後の議論が進めやすくなると思います。 ①どの様な媒体で今後「総合計画や行政評価等」が確認できるのか(例えば冊子だけでは無く、パソコンやスマートフォンで確認ができる等) ②以前会議の中で話題にあがった簡易版パンフレット(エントリー版)も考えている旨 ③どのような場所で配布・閲覧できるか	①総合計画や行政評価報告書は市のホームページで公開しますので、パソコンやスマートフォンで確認できます。 ②第6次総合計画の概要版を作成する予定です。 ③第6次総合計画の概要版は市内施設や出前講座などで配布を検討しています。また、総合計画本編や行政評価報告書は図書館等で閲覧することができます。

	意見	意見への回答
5	いただいた資料を以下のように読みました。 ・総合計画は行政評価により進行管理する。 ・行政評価とは、施策評価と事務事業評価のことである。 ・施策評価は、施策ごとに成果指標を定め達成度を4段階で評価する。 ・事務事業評価は、事務事業ごとに成果目標を定め4段階で総合評価する。 現在の「行政評価」に対する疑問です。 技術革新等により新しい政策展開が出来る、あるいは代替えができる施策の実施や対象者の減少等により施策の縮小や廃止ができるなど、初年度の施策の中だけで考えていれば良いんだという、マンネリな風潮になっていないか危惧します。 例えば、事例の「火災予防対策の推進」です。火事の場所を地図にプロットしたときに集中する場所があれば、防火地域(都市計画法)の指定を考えてもいいと思うのですが、他部局との調整をしているのでしょうか。この辺りのことは誰がチェックしているのでしょうか。また、現在は火災に強い外壁塗装材料があります。割高な塗料なので市の助成があってもいいと思うのですが、こんな話は行政評価の様式からは生まれてこないのではないのでしょうか。 施策評価のチェックは星の数が必要かではなく、将来の施策展開のためにも、事務事業の執行体制に目を向けておいてもいいのではと思います。	主要な施策を達成するための手段として事務事業が位置付けられていますので、施策の効果が上がらないのであれば、効果が上がるような事務事業に変えていく必要があります。行政評価は施策の効果を可視化することで事務事業の改善へとつなげるツールとして役立てられるものと考えます。 また、ご意見にあるような事業の費用対効果の検証にも活用するべきと考えます。
6	上記のことで、事務事業評価に、数年ごとに次のような視点を加えてはいかがですか。 事務事業ごとの担当者は何人ですか？残業は月何時間ですか(季節性がありますか)？業務はうまく回せていますか？ 事務事業に必要な機材等はそろっていますか？機材不足の場合はどうやって執行しましたか？ 事務事業に割り振られた予算は足りていますか？予算を効率良く運用しましたか？不足額はいくらですか(その根拠を出してください) 事務事業の根拠は法律ですか条令ですか要綱ですか？ 制定または改正をしましたか(古い規定のまま運用していませんか)？ 事務事業に関連した文書の公開・非公開の区分は明確になっていますか？きちんと文書の保存がなされていますか？ 事務事業の内容が当初から変化したり、需要が拡大あるいは縮小したりしていませんか？ 事務事業の経験者がいなくなっても、初めての担当者が同じように進めることができるよう事務手順等を整理していますか？ 事務事業の内容を市民に説明するときや窓口対応するときに、口頭説明だけでなく、配布できる説明資料が作成されていますか？ 事務事業の内容について近隣都市の状況はどうなっているか、全国の先進都市はどんなことを行っているか、調査した結果はどうでしたか？ 事務事業を展開しようとするときに障害となっていることはありませんか？	多岐にわたってご意見いただいた各事務事業の実施方法等につきましては、所管部局で日頃より適宜見直し、より適切で効果的になるよう改善に努めているところです。ご意見は事務事業を推進するために基本とする事項であることから、様々な視点から事務事業をチェックすることにより、職員意識を高め、適切な事務の遂行に努めてまいります。

	意見	意見への回答
7	総合計画の進行管理について ・④「行政評価の課題などとの改善の方向性」で出された意見を取り入れ⑤「第6次総合計画に向けた考え方」で進めるのは良いと思います。 ・全体的には賛成ですが、施策評価と事務事業評価が1枚にまとめられているため複雑になっています。目的によって見せ方は変わります。市民への説明、を同じ表にするのは無理があるようです。 ・各施策は、直上位の政策(大綱)実現のためだけではなく、複数の施策(大綱)実現に関わっています(総合的にかかわるべきもの)、しかしそれらは事務事業評価で現れていますが、社会潮流の変化に対応するため、関連部門との連携なども流動的に実施することだと思います(すぐやる課)。 ・進行管理のため、部門(原課！)の年度毎の実績管理になっていますが、市全体(総合計画の実施)としては、政策、施策のチェック(c)、アクション(A)が大事で、目的に向かっているか否かの評価(目的管理)が望まれます。 ・進行管理とは別に目的に向かって進んでいるかの、政策(大綱)の目標管理が大事です。このためには別途、プロジェクト管理(政策レベルの進行管理)があっても良いですね。 ・市民は④<市民にとっての見やすさ、分かりやすさ>は、目標管理が知りたいのではないのでしょうか、また事務事業評価が身近な関心ごとかもしれません。 上記プロジェクト管理の部分(概略)が、市民には大事ではないでしょうか！ 最後に長々と、意見を述べさせていただきましたが、すべてを明記するのは限界があると思いますが、実行する事務事業の計画に、少しでも反映して頂ければ幸いです。	1施策に対して関連する事務事業が多いことは、これまでも意見を多くいただいてきたところです。第6次総合計画における行政評価において、施策体系毎に分かりやすく示すなど、総合的な視点をもって取組を進めるように努めます。 また、各部局で行った評価をさらに政策部局が全市的な視点から評価結果を確認するなど、行政評価を施策の目的達成に結び付いた政策展開に活用できるよう、評価のあり方を検討します。 さらに、施策の目標の達成度合いが、より分かりやすくなるような客観的な指標についても考えてまいります。